

平成 30 年第 16 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（報告第 2 号）を除く

平成30年第16回教育委員会会議

1 日 時 平成30年 8 月 28 日（火） 13 時 30 分～14 時 58 分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
財務係長	松 本	博 之
財務係員	土佐岡	潤
財務係員	阿 部	かほり
財務担当係長	田 畑	裕 紀
教育政策担当課長	高 橋	俊 範
教育政策担当係長	吉 田	亜希子
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	村 上	彰 隆
学校施設課長	永 本	宏
計画係長	中	克 尋
計画係員	中 村	圭 佑
学校規模適正化担当課長	長谷川	敦
学校規模適正化担当係長	小 林	義 和
学校規模適正化担当係長	佐々木	俊 晃
学校規模適正化担当係員	恩 田	菜都美
学校規模適正化担当係員	三 浦	大 地
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育推進課長	井 上	達 雄
教育推進係長	上 野	千 沙
教育推進係員	川 村	祐
教育課程担当課長	廣 川	雅 之

企画担当係長	野 田 隆 之
企画担当係長	鈴 木 圭 一
義務教育担当係長	大 井 一 雄
義務教育担当係長	山 下 敦 史
義務教育担当係長	三 浦 敦 司
義務教育担当係長	高 橋 健 一
研修担当課長	工 藤 真 嗣
児童生徒担当部長	長谷川 正 人
教職員担当部長	紺 野 宏 子
教職員担当課長	榊 原 直 志
人事係員	田 中 里 奈
中央図書館長	前 田 明 寿
運営企画課長	阿 部 俊 徳
総務係長	武 田 伸 介
総務係員	仲 谷 智 美
総務課長	宮 地 宏 明
庶務係長	札 場 義 章
書 記	山 本 裕 奈

4 傍聴者 11名

5 議 題

- 報告第1号 「平成29年度札幌市学習実現状況調査」及び「平成30年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について
- 議案第1号 平成30年度教育委員会事務点検・評価について
- 議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について
- 議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について
- 報告第2号 学校管理職の人事について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成30年第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

なお、本日は、石井知子委員から、所用により会議を欠席される旨のご連絡がありました。

本日の議案第2号から第3号までは議会の議案について、市長への意見の申し出に関する事項、報告第2号は人事に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第2号及び第4号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号から第3号及び報告第2号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 「平成29年度札幌市学習実現状況調査」及び「平成30年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。報告第1号は、平成29年度札幌市学習実現状況調査及び平成30年度全国学力・学習状況調査の実施報告書についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 平成29年度に、札幌市が独自に実施いたしました平成29年度札幌市学習実現状況調査及び、国が4月に実施いたしました平成30年度全国学力・学習状況調査の実施報告書がまとまりましたので、ご報告をいたします。

本日は、インデックスの別紙1と別紙2の資料で、両調査の結果の概要の部分についてご説明した後、インデックスの別紙3の資料で、両調査の結果から見える札幌市の児童生徒の課題と改善の方向性についてご説明いたします。

まず初めに、お手元の資料ですが、別紙1のインデックスのついている平成29年度札幌市学習実現状況調査実施報告書をご覧ください。

表紙から3枚おめくりいただきまして、1ページ目の調査の概要をご覧ください。

札幌市が独自に実施しております本調査は、1の目的にありますように、教育課程の実施状況につきまして、学習指導要領における各教科の目標、内容に照らした学習状況を把握し、指導上の課題を明らかにした上で、今後の教育課程の編成や指導の改善に資するために行うものです。平成16年度に初めて実施し、平成17年度以降は3年置きに実施してございまして、今回は平成30年2月に実施いたしました。

対象学年及び教科は、小学校5年生の社会、中学校2年生の社会と英語で、学習到達度調査とその教科に関する学習意識調査をそれぞれ実施いたしました。また、学習全般にかかわる意識や関心、学ぶ方法等を尋ねる学習についてのアンケートもあわせて実施いたしました。

対象教科につきましては、この後にご説明する全国学力・学習状況調査の対象となっていない教科をということで、今回、社会と英語を設定しております。従いまして、この学年につきましては、この調査と今年度の全国調査の二つをあわせると、小学校は4教科、中学校は5教科の学習状況を把握できるということになっております。

調査対象につきましては、教育委員会が対象学校及び学級を無作為で抽出いたしまして、実施学年に在籍する全児童生徒数の約7%に相当する小学校・中学校ともに約1,000名を対象としております。

資料の中での用語についてご説明いたします。

ページの下段、5の用語の説明にありますように、本調査では、設定通過率という数値を用いております。これは、これまでの本調査の難易度ですとか正答率などを参考に設定した到達が期待される正答率のことです。

本調査では、この設定通過率と札幌市の通過率、つまり正答率の比較により結果を分析しており、今回の調査では、札幌市の通過率が設定通過率と比較してプラスマイナス3ポイントの範囲内であれば、ほぼ同程度であるという捉えをしております。

次に、1枚おめくりいただきまして、教科に関する調査結果の全体概要についてご説明いたします。

個々の項目の説明は時間の関係がございまして割愛し、全体の傾向をご説明したいと思っております。

まず、1、教科に関する調査（学習到達度調査）結果の全体概要についてです。

小学校社会におきましては、教科全体の通過率は設定通過率とほぼ同程度で、マイナス0.5ポイントとなっております。

社会的な思考・判断・表現、観察・資料活用の技能、社会的事象についての知識・理解の全ての観点で、設定通過率とほぼ同程度でありまして、それぞれプラス1.1ポイント、プラス0.2ポイント、マイナス1.8ポイントとなっております。

中学校の社会におきましては、教科全体の通過率は設定通過率とほぼ同程度で、プラス1.3ポイントとなっております。社会的な思考判断、表現がプラス0.1ポイント、資料活用の技能がプラス0.6ポイント、社会的事象についての知識・理解がプラス2.4ポイントとなっております。全ての観点で設定通過率とほぼ同程度と捉えております。

中学校の英語におきましては、教科全体の通過率は設定通過率を上回っております。外国語理解の能力の観点で、設定通過率とほぼ同程度であり、プラス2.5ポイントとなっておりますが、外国語表現の能力についてはプラス5.4ポイント、言語や文化についての知識・理解がプラス5.0ポイントということで、設定通過率を上回っていると捉えております。

次に、2、学習意識調査及び学習についてのアンケートの結果の全体概要についてです。

学ぶ方法等に関するアンケート項目の中で、今回の調査対象教科の学力との関係が大きいものが明らかになりましたので、ここに掲載しております。

小・中学校共通の結果としては、「調べて分かったことをもとに、考えをまとめることができる」「授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている」という項目において、肯定的な回答を

している児童生徒は、教科に関する調査における正答率が高い傾向が見られました。

また、小学校では、「調べたことを、パソコンを使ってまとめたり、発表したりすることができる」「自分の意見や考えを相手に分かりやすく伝えることができる」という項目において、中学校では、「分からないことはそのままにせず、分かるまで努力している」「意見を書くときには、その理由をはっきりさせて書くようにしている」という項目において肯定的な回答をしている児童生徒は、教科に関する調査における正答率が高い傾向が見られました。

このことから、今後は、これらの学ぶ方法等に関する指導をどの教科においても充実させていく必要があると考えております。

平成29年度札幌市学習実現状況調査の結果の概要についての説明は以上です。続きまして、インデックスの別紙2の平成30年度全国学力・学習状況調査の実施報告書をご覧ください。

表紙を1枚おめくりいただいて、概要－1ページ、2の調査の内容をご覧ください。

本調査は、①教科に関する調査（国語、算数・数学）と②生活習慣や学習環境に関する質問紙調査の二つで構成されております。

調査の対象となった教科のうち、国語と算数・数学は、主として知識に関する問題で構成される、いわゆるA問題と、主として活用に関する問題で構成されるB問題の二つが出題されております。理科については、3年に一度実施されており、問題をA・Bに分けることなく、知識と活用を一体的に出題しております。

次に、ページの下段の5、教科に関する調査結果の概要をご覧ください。

まず、①教科に関する調査結果の平均正答率についてですが、前回の教育委員会会議でご説明しましたとおり、文部科学省から提供された整数値の下の括弧の中に、札幌市が独自に計算した小数第一位までの値を併記しております。

小・中学校ともに、国語及び算数の問題A・B、理科のいずれにおきましても、全国平均正答率と比較してプラスマイナス3ポイントの範囲内にありまして、ほぼ同程度となっております。

しかしながら、小学校理科につきましては、全ての問題領域でほぼ同程度だがやや下回っているという結果となっておりますので、より詳細な分析により課題を捉え、その改善に向けて取り組む必要があると考えております。

なお、平均正答率の見方・取扱い方につきましては、ページの一番下の重要と書かれたところをご覧ください。

二つ目のダイヤになりますが、「本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.08～0.36問の差に過ぎません」という記載があります。このことについて、少し具体的にご説明いたします。

改めて、5の①教科に関する調査結果の平均正答率の小学校の表をご覧くださいと思います。

小学校国語Bは、全国と比較しますと、平均正答率が1.4ポイント下回っております。正答数としましては、全8問中の0.1問程度の差ということになります。従いまして、数値の細かな差のみに着目するのではなくて、全体の傾向を大きく捉えたり、逆に、無回答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要という考え方に基づいて結果を分析しております。

ページを1枚おめくりいただき、概要－2ページと3ページをご覧ください。

このページは、先ほどご説明いたしました教科に関する調査結果を、各教科の問題の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフであらわしたものです。

色の濃いほうが札幌市、斜め線が入っているのが全国です。グラフの右側には、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率の数値をそれぞれ示しております。

さらに1枚おめくりいただき、概要－4ページをご覧ください。

ページの一番上の③全体の課題についてです。

国語では、「目的や意図に応じて内容を的確に捉え、中心を明確にして自分の考えをまとめること」、算数・数学では「判断の理由や解決の方法を考察し、数学的に表現すること」、理科では「観察・実験の結果を基に分析、解釈して考察し、自然の事物・現象について、より妥当な考えを見いだすこと」など、身につけた知識・技能を活用することについて、小・中学校ともに課題であると捉えております。

次に、その下の6の児童生徒質問紙の結果の概要については、まず、自分で計画を立てて勉強している」子どもの割合は、全国と比べやや低い状況ではありますが、経年変化を見ると上昇傾向にあります。それから、自分にはよいところがあると思う子どもの割合は、これまでも全国と同様に上昇傾向にありましたが、今年度は、全国と同様に大きく上昇しております。また、将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、全国と比べやや低い状況ではありますが、今年度は、中学校において改善が見られました。

なお、今年度の児童生徒質問紙の調査につきましては、例年に比べて質問項目数が大幅に削減されており、例年は90問程度あったものが、今年度は60問程度となっております。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の概要についての説明は以上です。

次に、今ご説明いたしました二つの実施報告書をもとに、インデックスの別紙3、A3判になりますが、分析のまとめと改善策をご覧ください。

表紙の次のページは、以前にお諮りした札幌市で進めております平成30年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランです。

先ほどご説明しました札幌市学習実現状況調査と全国学力・学習状況調査は、札幌市が進めている学ぶ力の育成に関する取組の検証方法の一つとしておりまして、調査の結果から、これまでの取組の成果と課題を捉え、改善につなげていくことが重要であると考えております。

1枚おめくりいただきまして、調査結果を踏まえた「学ぶ力」育成の改善策についてをご覧ください。

ページ上段のピンク色の部分、分析のまとめについては、先ほどご説明いたしました二つの調査結果から捉えた成果と課題について再度掲載しているほか、この後ご説明いたします、児童生徒質問紙調査の経年変化の分析について示しております。

この部分は後ほど詳しくご説明いたしますので、もう1枚めくっていただき、次のページをご覧ください。

これは、先ほどお示した平成30年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランに基づいて推進している取組の検証を図る上で、参考となる項目を児童生徒質問紙調査の中からピックアップしまして、学ぶ意欲について、そして、課題探究的な学習の状況について、そして、学習習慣の状況の三つのカテゴリーに分けて、それぞれの経年変化をグラフで示すとともに、傾向の分析を下段に示したものです。

その中から、特徴的なものを3点ピックアップしてご説明いたします。

まず、1点目は学ぶ意欲の状況についてです。

3ページ一番左のグラフをご覧ください。

小・中学校ともに、自分にはよいところがあると思うことという自己肯定感について、これまでも高まってきている様子が見られていましたが、特に今年度は大幅な上昇が見られました。この結果は、各学校が実施している「学ぶ力」育成プログラムに基づく授業改善の成果があらわれてきているものと捉えております。

また、その右隣にある将来の夢や目標をもっていることという項目を見ていただきたいのですが、小学校、中学校ともに、平成25年度から下降傾向にありましたが、今年度は中学校で改善が少し見られているところです。

2点目は、課題探究的な学習の状況についてですが、今年度は小・中学校ともに、肯定的な回答の割合が10ポイント程度上昇しております。これについては、全国も同様の傾向にあります。

この結果は、平成28年度から推進してきた課題探究的な学習を取り入れた授業の充実の中で、児童生徒が話し合う学習活動を位置づけた授業が数多く行われるようになってきたことによる成果が現れてきたものと捉えております。

今後も、子どもたちが自ら見出した課題を解決する過程において、自分の課題

を深めたり、広げたりすることができる指導を一層充実させていく必要があると
考えております。

1枚おめくりいただきまして、4ページです。

3点目は学習習慣の状況についてです。

一番左のグラフをご覧ください。

家庭での学習に関する項目、自分で計画を立てて勉強していますかについて、
小・中学校ともに肯定的な回答の割合が上昇しております。

次に、右側の帯グラフをご覧ください。

これは、平日の1日当たりの授業以外の学習時間について、本調査が始まった
平成19年度と今年度の結果を比較したものです。

グラフの左側から3時間以上、その隣の印が2時間以上3時間より少ない、そ
して、そして、左から3番目が1時間以上2時間より少ないです。つまり、これ
らを合わせたものが、1時間以上学習している子どもの割合です。そして、その
右側が1時間未満の子どもの割合となります。

小・中学校ともに、平日の授業以外の学習時間が1時間以上であると回答し
た子どもの割合が、この11年間で上昇しております。特に小学校においては、グ
ラフの一番右の波線の部分になりますが、平日に全く学習しないと回答した子
どもがこの11年で半減しているという調査結果が出ております。

この結果は、各学校が「学ぶ力」育成プログラムに学習習慣の定着を位置づ
け、子どもの実態に応じて、家庭と連携しながら具体的な取組を行ってきた成果
があらわれてきたものと捉えております。

一方で、グラフの矢印より右側の部分になりますが、平日の学習時間が1時間
未満の子どもの割合につきまして、今年度の結果は、小学校で40%程度、中学校
は合計すると30%となっております。このことから、全体的には学習への意欲の
向上は見られるものの、学習習慣の定着を図ることについては継続的な課題で
あると捉えております。

最後に、これまでご説明してきました調査結果を踏まえまして、今後の札幌市
の取組についてご説明いたします。

2枚戻りまして、A3判2ページ目、調査結果を踏まえた「学ぶ力」育成の改
善策についてをもう一度ご覧いただきたいと思っております。

先ほどご説明いたしましたピンク色「分析のまとめ」を踏まえまして、今後も
引き続き、三つの取組を進めてまいりたいと考えております。

一つ目は、各学校において実施している「学ぶ力」育成プログラムの活用を図
りまして、各学校の創意工夫による指導方法等の改善を一層進めることです。具
体的には、各学校における授業改善の取組がより一層進むよう、札幌市の子ども
の実態ですとか、有識者の意見を踏まえて設定した、「学ぶ力」の育成に向けた

五つのポイントを柱として、教育委員会が実施する各種研修会等における指導主事の助言機会の拡充や校内研修のさらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

二つ目は、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する課題探究的な学習の一層の充実を図っていくことです。具体的には、各学校における課題探究的な学習を取り入れた授業のさらなる充実を図るために、六つのセルフチェックや課題探究的な学習の指導展開例等を掲載いたしました「教育課程編成の手引き」を活用した授業改善を促すなど、教員の指導力向上に取り組んでまいります。

三つ目は、家庭への啓発等の充実を図っていくことです。学校と家庭が連携して、学習習慣づくり・運動習慣づくり・生活習慣づくりを進める際の指針となる家庭向けリーフレット、さっぽろっ子「学び」のススメを有効に活用し、学校と家庭がより一層連携を深め、子どもの主体的な学びをともに支えていく取組を充実させてまいります。

これまでも各学校においては、各種調査の結果や日頃の学習状況から、子どもの学習状況を捉え、「学ぶ力」の育成に向けてさまざまな取組を進めてきたところですが、教育委員会といたしましても、どのような取組が子どもの成長に有効に働いているのか、また、継続的な課題の改善を図るためには、これまでに加えてどのような取組が必要となるのかなど、改めて検討を行い、学校にも発信してまいりたいと考えております。

今後の主なスケジュールですが、今後の「学ぶ力」の育成に係る取組の詳細につきましては、来年度のさっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランに位置づけ、改めてお示ししたいと考えております。

なお、本日も報告いたしました実施報告書、分析のまとめと改善策につきましては、この後、札幌市公式ホームページに掲載をいたします。

さらに、各学校に対しましてはこれらの資料を送付し、自校の状況の把握と課題の改善を図る上での参考とすることを促すとともに、教員向けの各種研修会の場面あるいは各教科の担当指導主事から、調査結果についてきめ細やかに説明するなど、内容の周知を一層図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 まず、札幌市の調査につきまして、全国の調査に欠けている部分を補完する形で3年に1回行われているということで、有意義な事業であると思

います。

また、札幌市の調査のほうは、単に到達度の点数が出てくるだけではなくて、教科に対するさまざまな取り組み方など、いろいろな観点から調査がなされていて、それらがクロスされる形になっている点が非常に役立つ資料になっているのではないかと思います。

札幌市の調査の結果についてご報告を受けるのは、私にとっては初めてなので、基本的なところから質問をさせていただきます。

まず、別紙1の1ページです。

先ほどご説明のありました5番の用語の説明のところで、札幌市の通過率が今回の調査の結果の数値ということはわかるのですが、設定通過率は、誰がどのような形で設定されたのか、詳しくご説明いただければと思います。

○**学校教育部長** この調査を依頼している業者のほうで、これまでの全国的な結果等から割り出して設定している期待値です。

○**佐藤委員** 既に実施した他都市の平均点が設定通過率になっているということですか。

○**学校教育部長** そのような理解でよいです。

○**佐藤委員** 設問ごとに細かく小数点で設定通過率が出てきていたものですから、恐らく期待値というより、どこかでやった結果なのかと思いました。そういう全国平均値のようなものだと解釈すればよいのですね。

○**学校教育部長** はい。おおよそ、そのとおりです。

○**佐藤委員** わかりました。

それから、ちょっと細かいことですが、データを見ていて、非常に興味深いと思った点がありました。

それは、別紙1の16と17ページの部分です。

質問番号89番から92番が今回の調査対象の社会の到達度になりますが、この社会の到達度の学力層の差と4点の学習方略の連関は大きいという解釈になると思います。これは、社会の到達度は社会の学習方略できているので、当然だと思えます。

しかし、その上の86番、87番、88番が算数の学習方略になっていますが、この社会の到達度との連関が非常に高いです。それから、17ページの質問番号67番

と68番が社会と算数の理解度になっていまして、ここも、社会は当然ですが、算数の理解度と社会の到達度との連関が高いという結果になっているように見えました。

中学校のほうは、恐らく社会と英語を合算されていると思いますので、それほど顕著ではないのですけれども、43ページの質問番号56番と57番がそれぞれ社会と数学ですが、ここの連関も数学で高くなっています。これは、教科の好き嫌いということです。

それから、69番と70番の理解度ですが、ここも数学と社会の関係が高く出ています。この傾向というのは、たまたま今回のものなのか、それとも、前回、前々回、平成26年度、23年度と比較してどうなのかということを知りたいと思ったのですが、すぐにわかりますか。数学との連関が高いかどうかということです。

○義務教育担当係長 前回も高くなっています。

○佐藤委員 やはり、そうですか。

ここから長くなって恐縮ですが、特に16ページの86番、87番、88番は中学校でもあるのですが、「図表を組み合わせて自分の考えを説明したことがある」「文章題をつくったことがある」、そして、「教え合いをしている」という項目で連関が高いということは、いわゆる自分の認知過程をモニターするという意味合いでのメタ認知という言葉がありますが、ここのメタ認知について、強調して質問しているような気がします。

ですから、今回、たまたま見られた連関ではなくて、継続して見られているような関係性なのであれば、もちろん、ここは相関でしかないわけですが、今の関係性を推定してみて生かすということも必要になるのではないかと思います。

それは、別紙1の2ページ、先ほどご説明いただいた別紙1の2ページの下の部分、2の全体概要のところの「学ぶ方法」の中でも、「教科学力との関係が大きい項目の考えをまとめる」それから、「発表したりすることができる」「相手にわかりやすく伝えることができる」というあたりですが、ここもメタ認知の内容を示していると思います。ですから、この結果のまとめ、方向性として非常に重要な部分をピックアップしていると思っております。

また詳しいお話を伺ってから意見を申し上げたいと思いますが、データを見ての感想でありました。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

その辺とのところはいかがですか。

○**学校教育部長** 今、佐藤委員からありました別紙1の12ページに、社会の学力との関係が大きい質問項目というまとめがあります。

今、佐藤委員からご指摘をいただいたところは、学力と関係するもので、教科等を自分で調べたり、まとめたりする活動だけではなくて、わかりやすく伝えるとか、他者の意見も受け入れるという部分です。

まさに今、札幌市で行っている課題探究的な学習という取組で、ある教科だけでというのではなく、教科の相関が、子どもたちのいろいろな学びにつながっているのかなという感想も出ております。

改めて、各学校でそれぞれに授業改善を実施いただいておりますが、我々も一層、一つの成果としてこの辺も伝えてまいりたいと思っております。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

○**阿部委員** 別紙3の3ページ目のところで、2点の確認事項があります。

まず、学ぶ意欲の状況というところで、自分にはよいところがあるという肯定的な意見が大幅に改善されたということと、将来の夢や目標についても改善傾向にあるということで、非常にうれしく思っているところです。

先ほどのご説明の中で、授業の改善がこういった効果につながっているのではないかというお話があったと思うのですが、具体的にどんな授業の改善がこういう効果につながっているかということをもう少し掘り下げて伺いたいということが1点です。

もう一点は、その前のページの家庭への啓発等の充実というところです。

さっぽろっ子「学び」のスキルの活用ということが書かれていますが、家庭との連携は欠かせないということだと思います。このさっぽろっ子「学び」のスキルの活用について、具体的にどのように家庭で活用されていて、学校とどう連携されているのか、現状で活用の仕方はもっとあると個人的には思うのですが、今後、それをどのように進めていく予定なのかというところのお話をもう少し伺いたいと思うのが2点目です。

○**学校教育部長** まず、自己肯定感にかかわる部分ですが、我々は学校その他、校長会あるいは研修会等で、子どもたちに、ただ声かけをするだけではなくて、その授業の時間の中で、子どもがわかったという場面をどうつくるかということが大事だということを随分伝えてきております。

どちらかというと、先生方が一方的に説明して、黒板あるいは視聴覚も使うのですが、先生方がしゃべる時間がどうしても多い授業をイメージしやすいと思います。そうではなくて、子どもたちが学んでいて、自分たちがとても楽しかった

とか、充実感があるというのは、子ども同士が意見を交わしたり、子どもがいろいろな人の意見に対して自分も関わったりすることで子どもが周りの友達に認められるということがあると思います。つまり、教師の一方的な授業ではない授業の中で、先生から褒められたということだけではなくて、周りの子どもから、そういう考え方があるのかとか、すごいねと言ってもらった経験は、子どもにとっては非常にプラスに働いていると思います。そういう場面、そして、子どもの評価観といいますか、ただ単に点数がよい、悪いではないというところの話をさせていただいています。

ここの部分は、実は全国的な傾向でもあるのですが、札幌も同様に出ておりまして、学校での地道な授業中の先生方、子ども同士の学び合いが非常に重要だと改めて思っております。

それから、さっぽろっ子「学び」のススメの方は、実情を言うと、どちらかというと小学校での活用がしやすいと考えています。

中学校、高校で、保護者が子どもたちに頑張っているねと褒めても、何を言っているのだと言われてたりするということで、学校はなかなか苦労しているということは聞いています。ただ、PTAの役員とか、いろいろな集まりの機会を捉えて、「学び」のススメのまほうのかいわを学校でいろいろ工夫して随分と活用していただいています。

ある学校では、PTAの会長さんが自分自身でビデオをつくって、それをいろいろな場面で流したりしています。やはり、校長先生がその都度ここに立ち戻って、いろいろな場面でこのまほうのかいわのところを生かすような働きかけをしていただいていることが少しずつ浸透してきていると思います。

発達の段階にもよるので、すぐに成果は見えてきませんが、かなりの家庭でそうした意識を持っていただきつつあると思っています。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、報告第1号については以上です。

【議 事】

◎議案第1号 平成30年度教育委員会事務点検・評価について

○長谷川教育長 続きまして、議案第1号は、平成30年度教育委員会事務点検・評価についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第1号の平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書についてご説明いたします。

本議案は、平成29年度の事務事業についての点検・評価結果をまとめたものを、平成30年度の報告書とし、第3回定例市議会に提出するとともに公表することとしてよろしいか、伺うものです。

初めに、別添の報告書案の1ページをご覧ください。

この事務点検・評価は、1の目的にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、本市では札幌市教育振興基本計画の進行管理を兼ねております。この計画をより着実に進めるため、事務点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させております。

続いて、これまでの協議の過程を振り返りたいと存じます。

少し飛びますが、報告書の94ページをお開きください。

2の協議等の過程にありますとおり、今回の事務点検・評価に当たっては、教育長と教育委員の皆さまに、5月から計4回にわたりご協議いただきました。また、この間、委員の皆様から個別にもさまざまなご意見をいただき、原案に反映させていただきました。

協議1回目及び2回目においては総括のほか、個別項目「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進」「幼児期の学校教育の推進」「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」「健やかな身体の育成の推進」について、ご協議いただきました。

協議3回目では、それまでにいただいたご意見に基づく個別項目の修正部分についてご協議いただき、8月2日の協議4回目では、「報告書の全体構成」「学識経験者からの意見等」についてご協議いただきました。

続きまして、主な協議の内容について、振り返らせていただきます。

7ページ以降の総括に関しましては、取組結果や成果指標の動向を踏まえ、今後、基本施策をどう展開していくかについて活発なご議論をいただきました。

特に、今年度から市内全校で実施している算数に一ごプロジェクトの取組状況について、担任と講師との情報共有の方法やより効果的な事業評価のあり方などの観点からご議論いただいたほか、「市立高校コンシェルジュ」の取組についても、学校にとってより有益な取組にするためにはといった視点から、さまざまなご意見を頂戴いたしました。

24ページをご覧ください。

24ページ以降の個別項目については、施策ごとに「H29年度の実績・成果」の評価が妥当であるかという視点、あるいは「課題と今後の方向性」はどうかあるべきかといった視点などから、各事業担当課と直接ご議論いただきました。

69ページをご覧ください。

特に、69ページの家庭教育支援の充実、及び74ページの子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実について、ICTやSNSなどを活用した一層の事業周知に向けた効果的な広報の必要性についてご意見を頂戴するなど、深い議論を行っていただいたところです。

また、全体を通して、市民の皆さんにより分かりやすくという観点からも、具体的な取組事例の示し方や文章表現など、数々のご意見を頂戴いたしました。

さらに、協議のほかにも77、78ページに概要を掲載しておりますとおり、事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、授業視察及び児童や教職員との意見交換を行いました。

授業視察に当たっては、6月12日に、平成23年度から北区研究実践園として幼児教育の実践研究を推進している白楊幼稚園を、6月14日には、栄養教諭と学級担任が連携した教科横断的な食育の取組を推進している平岡公園小学校をそれぞれ訪問したところです。

79ページをご覧ください。

79ページ以降では、協議・視察等を経てまとめた事務点検・評価の結果に対し、2名の学識経験者から頂戴したご意見を掲載しております。

内容については、協議4回目で皆さまにご確認いただいているところですが、各事務事業の成果や課題、今後の方向性などについて、おおむね教育委員会と同様の認識に立ったご意見をいただいた一方、それぞれの知見に基づいたご指摘もいただいております。

89ページには、このような学識経験者からのご意見を受け、教育委員会として今後どのように施策を展開していくかということについて、ご協議いただいた結果を掲載しております。

教育委員会といたしましては、学識経験者からの意見を生かしながら、今後、各事業・取組をさらに充実・推進してまいります。

ただいまご説明いたしましたとおり、今回お示ししている報告書は、これまでの4回に渡る協議、そして視察を経てまとめたものです。

これをもって、平成30年度の教育委員会事務点検・評価報告書とさせていただきます、9月25日に招集される第3回定例市議会に提出するとともに、公表することといたしたく、ご審議のほど、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○佐藤委員 総括や個別項目を一緒に申し上げていってもよろしいですか。

○長谷川教育長 結構です。

○池田委員 これまで協議にも参加して、ご説明をいただいたり、意見を述べさせていただいております。全体的にそういうことを反映してつくっていただいたと思いますので、このとおりでよろしいと思います。

39、40ページですが、学校保健の充実の課題と今後の方向性のところで、コメントを1点だけ述べさせていただきます。

学校保健において、参考の平成30年度の主な取組内容ということに関連して、一番上ですが、関係団体等との連携あるいは情報提供、情報共有は非常に重要になっていくと思います。

中でも、札幌市のさっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業との連携や、先生たちへの周知ということが非常に重要だと思っておりますので、そこについては、また今年度以降もお願いできればと思います。以上です。

○阿部委員 今までの議論の内容を一つ一つ酌み取っていただきまして、全体的な構成も非常に充実しているという感想を持っております。私としては、この状態で進めていただければと感じております。

○佐藤委員 私からは、5点ほど申し上げたいと思います。

まず、総括のところ、8ページの主な今後の展開の6点目、先ほどお話のありました算数に一ごプロジェクト事業についてです。

この事業につきましては、全小学校で実施ということで、とても喜ばしいことだと思います。子どもの理解と将来的な学級規模の動向を見据えた大変有意義な事業であると思っておりますので、ぜひ継続してデータをとっていただきたいと思っております。

それから、すぐ下の学校図書館司書の配置についてですが、これは、8月下旬に行われました北海道都市教育委員会連絡協議会でもテーマになった、子どもの読書活動に関わる話題ですので、言及しておきたいと思っております。

札幌市は、来年度には全中学校への展開を予定しているということで、これも非常によいことだと思っております。札幌市以外の都市の状況も、図書館司書の

方に来ていただいて、学校図書館の整備が格段に進んだというお話をどの市もされておりましたので、何よりだと思います。国語の授業との連携を図っているというのは、札幌市に特徴的なもののように思いました。大変有意義な事業であると思います。

ただ、そのときに話題になりましたのは、例えば、司書が全中学校に配置されるのが来年だとしますと、その数年後には、各校の整備が十分な形になる時期が来ると思います。そうしたときには、一定の予算の中で、今後は費用対効果のバランスをどのようにとっていけばいいのかということが課題になろうかと思えます。そういうことで、今後、より有効な活用についてご検討いただければと思います。これが2点目です。

3点目は、60ページのサッポロサタデースクールについてです。

サッポロサタデースクール事業の実施について、課題と今後の方向性のところで、実施校のさらなる拡大と書いてありました。

もちろん、これも非常に有意義な事業でありまして、特にその地域の方々と共同して子どもたちに土曜日の時間を提供するというところで、意義のあることだと思いますけれども、やはり一つ心配なのは、各校の教職員の皆さんの負担の件ということです。

すぐ下に書かれていますように、事業に関わる教職員の負担が課題となっているとご認識されているようですが、平成28年のアンケートで、実施校の7割において、教職員、その学校の先生が運営の中心になっているという結果が出ています。そのため、学校における働き方改革の視点から、引き続き、先生方の負担軽減のための工夫を前提にしながら推進していただきたいと考えております。

続いて、4点目です。

学識経験者のご意見を受けてというところで、佐々木教授からのご指摘についてです。

88ページの上から6行目に、国ではコミュニティ・スクール(学校運営協議会を導入した国・学校)の設置を推進しているので、札幌市でも先行事例の成果と課題を検証しつつ、現実的な検討に入るのがよいと佐々木教授からご指摘があります。まず、このご意見を慎重に受けとめたいと思います。

というのも、昨年度の北海道都市教育委員会連絡協議会でコミュニティ・スクールに関連したテーマについて、情報交換を行ってまいりました。

その際に、コミュニティ・スクールの導入のあり方については、都市ごとに見方が異なっているという印象を持ちました。具体的には、その都市が管轄する学校数が少ない都市ほど導入の効果が実感されていたようですが、学校数が多い都市ほど、教育環境の平準化という観点から、慎重な意見が多かったような気が

しております。

札幌市は北海道で最多の三百余校を有しておりますので、学校の規模、地域との連携状況、各地域の特色などの多様性を踏まえた上で、教育環境の不均衡や格差等が生ずることのないよう、慎重に検討していければと考えております。

5点目は全体に関してです。

これは、池田委員と阿部委員がおっしゃるとおり、ページ構成の見出しの工夫とか、これまでの数年間で相当改善が重ねられておりまして、内容的にも視覚的にも非常に分かりやすくまとまりのある報告書になったと思っております。

このような形で完成することになって、事務局のご尽力に本当に感謝を申し上げる次第です。ありがとうございました。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまの関係で何かありますか。

○生涯学習部長 いずれも貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

いただいた意見につきましては、今後の展開の中で十分に生かしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○長谷川教育長 今、お話しいただいたように、今年の北海道都市教育委員会連絡協議会において、読書活動についていろいろなご意見が交換されましたし、札幌市においては学校図書館司書を全校に拡大するということです。これも委員がおっしゃったとおり、拡大した後にも、学校図書館司書の専門性をきちんと担保していくということが重要だと思っております。

教育委員会としては、地区図書館等々との連携を密にして、学校図書館司書のレベルアップを含めてこれから進めていきたいと思っております。

続いて、道尻委員からお願いします。

○道尻委員 全体としましては、意見を取り入れて直していただいたところもあり、私としても、よくまとめていただいている、このままの形で完成ということで進めていただきたいと思っております。

内容について、2点、ご意見させていただきたいと思います。

まず、69ページです。

先ほども触れられましたが、家庭教育支援に関する点です。

ここに札幌市が行っている親育ち応援団事業に関して記載されておりますが、学校あるいは教育相談室といったような相談先がいろいろと用意されていると

思うのですが、今の時代は、保護者が子育てに悩んだときに現実的な相談をされるにはハードルが高い場合もあるのかと思います。むしろ、インターネット等でいろいろな情報を調べたり、場合によっては人に相談するというようなこともあるのかもしれませんが。

そういった中で、この事業、取組は、信頼できる適切なアドバイスがインターネット上のホームページに掲載されているという意味では意義が大きいと感じています。これから、さらに内容あるいは広報の充実をしていっていただくとよいのではないかと感じました。

もう一点は、77ページと78ページになりますが、視察について少し触れさせていただきます。

ここにありますとおり、白楊幼稚園では、地域の小学校と連携した幼児教育のあり方を実践研究しているということで、その様子を実際に見せていただきました。それから、平岡公園小学校では、栄養教諭と学級担任が連携した食育の取組を推進しているということでした。どちらも、これまでの授業からさらに踏み込んだ形で、新たな取組がされていると感じました。

ここに記載はありませんが、その後、札幌市青少年山の家において、夏季林間学校の視察もさせていただきました。そういったところを見て感じたのですが、やはり、身近なことから自然や具体的な交流を含めた体験活動が生徒に与える影響は非常に大きいのではないかと思います。普通の授業では得られないものがそこにあると思います。これは、学ぶ力や豊かな心の育成、学んだことをすぐに活用する力やコミュニケーション力を高めるといったことにつながる非常に効果的な取組ではないかと思いました。

反面、教職員の皆さんのご苦勞は非常に大きいところではあると思いますが、そこのバランスをとりながら、こういった取組をさらに推進していただきたいと思うところです。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

事務局から特にありませんか。

○生涯学習部長 ホームページの内容の充実というお話がありましたが、ホームページに限らず、有益な情報はさまざまなチャンネルを通じて提供してまいりたいと思っております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 今、各委員から、これまでの協議等々を踏まえた上でのご意見、留意点をいただきました。これから平成30年度、31年度と事業を実施していくに当たって、十分に配慮して事業等の執行に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定することといたします。ありがとうございます。

続きまして、議案第2号以降は公開しないことといたしますので、傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

【議 事】

◎議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 それでは、議案第2号議会の議案についての市長への意見の申し出についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第2号の議会の議案についての市長への意見の申し出について、ご説明申し上げます。

本案は、9月25日招集予定の第3回定例会市議会において、平成29年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の議案が提出され、その中に教育委員会関連の決算も含まれることとなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該決算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものです。

平成29年度は、市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校のほか、今年4月から助成を開始しております高等学校等生徒通学交通費助成に係る管理システムの構築や算数に一ごプロジェクトにおける札幌市の独自カリキュラムの整備など、学校教育のさらなる充実を図るとともに、今年10月7日に供用開始となる図書・情報館の開館準備に取り組んでまいりました。

それでは、具体的に平成29年度決算についてご説明いたします。

次のページの資料1、予算現額をご覧ください。

予算現額とは、年度の当初予算額、前年度からの繰越額及び年度中の補正予算額を合わせました最終的な予算額です。

まず、平成29年度教育費予算現額につきましては、この表の左の当初予算額396億5,400万円余、その右の平成28年度からの繰越額58億1,700万円、平成29年度の補正予算額59億5,100万円余を加えた514億2,300万円余となります。

なお、この予算現額には、平成30年度への繰越額57億6,400万円余が含まれております。

また、平成28年度からの繰り越し、平成29年度の補正及び平成30年度への繰越に関する内容につきましては、それぞれ下の参考1から3までの表のとおりです。

次に、2、決算状況の表の教育費の段をご覧ください。

平成29年度の決算額につきましては、表の中ほど431億3,500万円余です。先ほどご説明いたしました予算現額とその決算額の差額である不用額は、82億8,700万円余、執行率は83.9%となっております。

また、この不用額には、先ほどご説明いたしました平成30年度への繰越額57億6,400万円余が含まれておりますので、これを除いた実質的な不用額は、括弧内にあります25億2,200万円余、実質的な執行率は、右の欄の括弧内にあります

95.1%となっております。以下には、各部の執行状況を、また、点線の枠内には各部ごとの不用額の内容を示しておりますが、主なものは工事等に係る契約差金等です。

以下、参考として記載しておりますが、表の下から2番目の職員費につきましては、教育職員の職員費等として予算現額が778億5,700万円余、決算額が756億6,600万円余、表の一番下の歳入につきましては、教育委員会所管分の予算現額が235億900万円余、決算額が219億1,800万円余となっております。

また、各委員のお手元には、現在、札幌市財政局で製本作業を進めております「平成29年度決算局別施策の概要」の抜粋をお配りしております。小事業ごとの決算額につきましては、こちらをご覧ください。

以上で、平成29年度決算のご説明を終わらせていただきます。

なお、平成31年度予算編成の際には、各事業の予算要求状況をお示しし、ご意見を伺うことを予定しております。

それでは、議案第2号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について、適当とすることとしてよろしいか、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 各部局で精査されていることと思いますので、よろしいと思います。

○長谷川教育長 阿部委員もよろしいでしょうか。

○阿部委員 はい。

○長谷川教育長 それでは、議案第2号につきましては、この提案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定をさせていただきます。

【議 事】

◎議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○長谷川教育長 続きまして、議案第3号議会の議案についての市長への意見の申し出についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校施設課長 議案第3号についてご説明いたします。

本議案は、札幌市立学校設置条例等の一部を改正する条例案を、本年9月25日に招集予定の第3回定例市議会に提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に対し、教育委員会の意見を述べる必要があることからお諮りするものです。

今回の条例改正は、厚別区上野幌・青葉北地区及び南区芸術の森地区に開校する予定の統合校それぞれの仮の名称と位置を定めるものです。

統合校の改修や改築に係る経費につきましては、その一部に国からの交付金等を充てる見込みですが、その申請に当たりましては、あらかじめ統合する旨を条例で定める必要があることから、このたびの第3回定例市議会に提出するものです。

それでは、改正内容をご説明いたします。

まず、厚別区上野幌・青葉北地区の上野幌小学校と青葉小学校の2校を統合し、新たに、市立小学校1校を設置する条例改正についてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

こちらは、対象となる2校の現在の位置と通学区域及び新設校の位置を示しております。

続きまして、さらに1枚おめくりいただきまして、統合に至るこれまでの主な取組経過をご説明いたします。

資料1-2をご覧ください。

上野幌小学校と青葉小学校は、昭和62年度をピークに児童生徒数の減少が進んだため、平成25年3月に教育委員会が策定した札幌市立小・中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン(第2次)において、隣接する上野幌西小学校と上野幌東小学校を加えた四つの小学校を検討対象として指定いたしまして、翌平成26年には地域住民や保護者等で構成する上野幌・青葉地域小規模校検討委員会を立ち上げ、さまざまな観点からご検討をいただいたところです。

その後、約2年間に及ぶ検討の結果、平成28年8月に統合の組み合わせが定まり、以降は、上野幌小学校と青葉小学校を対象とした北側部会と上野幌西小学校と上野幌東小学校を対象とした南側部会に分かれて、さらなる検討が進められました。

こうした経緯を経まして、昨年9月には両校を統合し、既存の上野幌小学校の

施設を活用した新設校を平成32年4月に開校することなどを趣旨とする意見書が教育長宛てに提出され、翌10月開催の第20回教育委員会会議において、教育委員会としてその意見書の内容を最大限尊重の上、取組を進めることについてご決定いただいたところです。

このようなことから、上野幌小学校及び青葉小学校の2校について、平成32年3月末をもって廃止し、小学校を1校新設するものです。

このたびの条例改正に当たり、新設校の校名につきましては現在検討中であることから、仮称の「上野幌・青葉北地区新設小学校」といたしております。

なお、統合後の通学区域については、条例案が可決された後に、別途お諮りをさせていただきます。

続きまして、南区芸術の森地区の常盤小学校と石山東小学校の2校を統合し、新たに市立小学校1校を設置する条例改正についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

こちらは、対象となる2校の現在の位置、通学区域及び新設校の位置を示しております。

続きまして、統合に至るこれまでの主な取組経過をご説明いたしますので、1枚おめくりいただいて資料2-2をご覧ください。

常盤小学校と石山東小学校は、平成5年度をピークに児童生徒数の減少が進みました。そのため、先ほどご説明した上野幌小学校、青葉小学校と同様に、学校規模の適正化に関する地域選定プラン（第2次）において、隣接する石山小学校と石山南小学校を加えた四つ小学校を検討対象に指定して、翌平成26年には地域住民や保護者等で構成する石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会を立ち上げて、さまざまな観点からご検討いただいたところです。

その後、平成27年2月に統合の組み合わせが決まり、以降は、石山小学校と石山南小学校を対象とした石山部会と、常盤小学校と石山東小学校を対象とした芸術の森部会に分かれて、さらなる検討が進められました。

こうした経緯を経て、平成28年2月には両校を統合し、おおむね中間にある市有地に新設校を開校することなどを趣旨とする意見書が教育長宛てに提出されました。そして、翌3月開催の第5回教育委員会会議において、教育委員会としてその意見書の内容を最大限尊重の上、取組を進めることについて、同じくご決定いただいたところです。

そのようなことから、常盤小学校及び石山東小学校の2校について、平成33年3月末をもって廃止し、小学校を1校新設するものです。

このたびの条例改正に当たりまして、新設校の校名につきましては、同じく、現在検討中であることから、仮称の「芸術の森地区新設小学校」といたしております。

なお、統合後の通学区域については、こちらも条例案が可決された後に、別途お諮りをさせていただきます。

最後に、改正条例の施行期日についてご説明いたします。

上野幌・青葉北地区新設小学校につきましては、開校予定である平成32年4月1日、芸術の森地区新設小学校につきましては、開校予定である平成33年4月1日といたしております。

議案の説明は以上です。

意見書内容について適当としてよろしいか、ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○池田委員 これまで議論を積み重ねてこられていますので、この条例案についてはこのとおりでよろしいのではないかと思います。

それぞれの地区において、地域の皆様への説明も十分されていると思いますが、条例とは直接関係ないかもしれませんが、特に、その跡の施設の活用などについては、また十分議論したり調整したりしていただいて、住民の方たちによいような形になっていけばよいと思っています。

○長谷川教育長 これからの流れなどを含めて補足していただきたいと思えます。

○学校規模適正化担当課長 跡活用につきましては、まちづくり政策局と地域の方に入っていきますので、どういった地域要望があるか把握しながら検討してまいります。

○長谷川教育長 ほかにご質問、ご意見はありますでしょうか。

○佐藤委員 ご提案については異存ありません。

ちょっと気になる点があるので、質問をいたします。

一番最後の資料2-2ですが、芸術の森地区のところ、現在、石山部会は検討中ということですか。

○学校規模適正化担当課長 石山部会については、もう校名も決まりまして、

来年の平成31年4月に「石山緑小学校」となります。今、開校に向けて諸々の準備を進めているところです。

○佐藤委員 了解しました。

もう一点は、芸術の森部会のところで、平成29年3月に説明会を開始した後、校名についての検討の開始まで随分と間があいているのですが、ここは何か理由があるのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 いろいろと説明会で出てきた意見などを踏まえながら、地域でどうやって決定していくかということを検討しており、こちらの地区もそうなのですが、公募して、地域の方からご意見をいただいて、それを検討委員会の中で決めるという段取りの部分で時間が少しかかっております。

実際に、公募のほうは、用紙なども既にでき上がっておりまして、今、ちょうど小学校の夏休みが終わりましたので、お配りして、9月28日までの約1カ月間、公募するというので、小学校のほか、常盤中学校、地域の皆様からご意見をいただくということで準備を進めているところです。

○佐藤委員 わかりました。

これまで、小学校の統合については、このような部会をつくって丁寧にやってきましたので、今回は問題ないと思います。

今後、教育委員会主導で統廃合を進めるということなので、今後もこういった説明会においては、より慎重で丁寧な対応が求められると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○道尻委員 質問ですが、先ほどのご説明の中で、新設校の校区については後から決まるというお話でした。これまでの統合の地域との説明の中で、そういったことは話題にはなっていないのですか。それとも、実際にはこういうふうになりそうだという案が示されたりしているのか、その辺の経過を教えてくださいと思います。

○学校規模適正化担当課長 校区につきましては、基本的に二つの小学校が一つに統合されて子どもたちの教育環境を整備するという目的なものですから、基本的には、その二つの校区の全域が対象になると思っています。

ただ、地域の方にとっては、今回の二つの小学校ではない、隣の区域の小学校が近いということで、いろいろとお話をいただいております。個別には、放課後児童クラブなどの事情がある場合は隣の小学校に指定変更したというご相談は

受けたいと思いますが、基本的には、今、この二つの小学校区が一つになってまとまっていこうという考え方なので、原則、その校区のままになるのではないかと思います。特に、地域から、こうしてほしい、ここは隣の小学校区に移してほしいというご相談は受けておりません。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
阿部委員はいかがですか。

○阿部委員 ありません。

○長谷川教育長 それでは、議案第3号については、提案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号については、提案どおり決定することといたします。

以下 非公開